

五霞小中学生が表彰されました

茨城県国土緑化運動・育樹運動標語コンクールで
特賞（知事賞）を受賞

小学校の部で五霞小学校2年山本晴葵さん、中学校の部で五霞中学校2年杉田彩乃さんが特賞を受賞しました。
本コンクールは、茨城県が植樹および森林・樹木の保護・育成の助長並びに県民の緑化思想をはかることを目的として開催されています。

○山本さん作品

ふやさうよ

ぼくの町から

森林づくり



○杉田さん作品

とどけよう

未来の君に

緑の森を



○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462（直通）

12月は町税等収納強化月間です

税金の納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。

指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付し、納付をお願いしています。

■休日納付・相談窓口を開設します
平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。

○開設日 12月1日(日)
午前9時～正午

■滞納を放置しておくこと

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査をおこない、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分をおこなっています。

■事情のある人は必ず納税相談を

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な人は、そのまま放置せず、必ず町民税務課税務Gまで連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

■納税は口座振替が便利です

町税や上下水道料金の納付は、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

口座振替の取扱いは指定の金融機関のみとなります。なお、町内の金融機関には、口座振替の申込

令和5年度滞納処分執行状況

財産の種類	件数	換価金額(円)
預貯金	13	2,375,904
給料	5	818,174
年金	4	1,484,701
不動産	18	0
所得税還付金	9	55,776
その他	7	298,492
合計	53	5,033,047

※換価の金額は、前年度から継続して差押えている案件(給与・年金)も含みます。

対象税等	町税等	介護保険料	学校給食費	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (中央公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

書がありますので、通帳と届出印を持参のうえ、手続きをしてください。詳細については、各課にお問い合わせください。

○お問い合わせ